

2018年9月19日

各位

三井住友信託銀行株式会社

### グリーンボンド発行の決定について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、2018年9月18日に、以下のとおり、当社としてはじめてのグリーンボンドを海外市場において発行することを決定しましたので、ここにお知らせいたします。

グリーンボンドとは、太陽光・風力発電をはじめとする再生可能エネルギー、環境不動産など環境改善に資する事業(以下「グリーンプロジェクト」)に資金使途を限定して発行する債券です。

また、本グリーンボンドは国際資本市場協会(ICMA)の「グリーンボンド原則 2018」および環境省の「グリーンボンドガイドライン 2017年版」に準拠しております。

三井住友信託銀行は、国内外における企業・投資家の環境問題に対する取組みの高まりを受け、同取組みへの財務面でのサポートは金融機関としての社会的責任の一環と考えております。

同時に、国連のSDGs(持続可能な開発目標)が掲げる課題の解決という視点も踏まえつつ、持続可能な社会の構築に貢献することが、ステークホルダーへのより一層の価値提供に資すると考えております。

三井住友信託銀行は、今後も専門信託銀行グループの機能を活かし、お客様が直面する社会的な課題に対しトータルソリューションをご提供することを通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### <発行概要>

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 発行体  | 三井住友信託銀行株式会社                  |
| 通貨   | ユーロ建て                         |
| 発行金額 | 5億ユーロ                         |
| 発行日  | 2018年9月25日(条件決定日:2018年9月18日)  |
| 期間   | 2年(償還期限:2020年9月25日)           |
| 資金使途 | 一定の要件を満たすグリーンプロジェクトに対するファイナンス |
| 利回り  | 3ヶ月 Euribor + 0.25%           |

以上

この文書は、当社の証券発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては日本国内又は米国内における本証券の公募は行われません。この文書は、日本、米国その他の国における証券の売付けの勧誘又は買付けの申込の勧誘を構成するものではありません。本証券は、金融商品取引法、1933年米国証券法その他いかなる適用ある証券関連法令に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもありません。金融商品取引法、1933年米国証券法その他適用ある証券関連法令に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、本証券の勧誘又は売付けを行うことはできません。